

みんなでつくろう、かすや給食特区

都道府県名 :	福岡県		
申請主体名 :	福岡県糟屋郡粕屋町		
区域の範囲 :	福岡県糟屋郡粕屋町の全域		
特区の概要 :	<p>町立保育所の給食業務について、中央保育所併設の保育所給食センターから外部搬入を実施する。</p> <p>専任の栄養士を配置し、年齢別・発達段階に応じた給食を提供するとともに、町立保育所に同一の給食を提供することで統一した食育の推進を図り、乳幼児期から一貫した食育を推進することで小学校・中学校での食育教育の基礎をつくる。また、保育所給食センターを地域の食育推進の拠点として、地域への食育に関する情報の発信・提供に努め、食生活に関する相談・支援を行い、町内の就学前児童全体への食育の推進を図る。</p>		
適用される規制の特例措置 :	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 		



保育所給食



食育事業